

日本遺産

カムイと共に生きる上川アイヌ
大雪山のふところに伝承される神々の世界

知る・見る・感じるカムイの世界

上川アイヌと

こころ揺らす旅

参加者
募集中!



〈アイヌ古式舞踊イメージ〉




〈アイヌ古式舞踊イメージ〉

祈


「アイヌ古式舞踊」

神々や自然に捧げる歌と踊り。彼らは恵みを与えてくれる神々に敬意をはらい、感謝を捧げています。

日本遺産に認定された「カムイと共に生きる上川アイヌ」大雪山のふところに伝承される神々の世界。この地に生きる上川アイヌの人々の暮らしをさまざまなプログラムを通じて体験。アイヌの文化を学び、アイヌの人々の心に触れてみませんか？



日本遺産



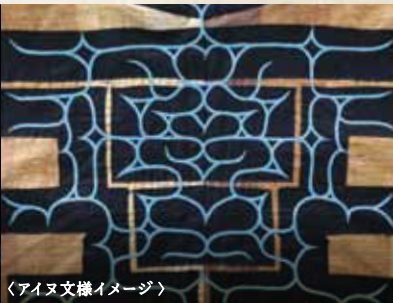
文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

日本遺産魅力発信推進事業

衣

「アイヌ文様」

魔除けとして施された文様。大切な人を守りたいという、人への思いが文化に根付いています。



〈アイヌ文様イメージ〉



〈アイヌ古式舞踊イメージ〉



〈大雪山イメージ〉

住

「大雪山」

神が舞い踊るとされた美しい大雪山の自然。最も神々の国に近い場所として、崇敬と畏敬の対象となっています。

2019 **〈1泊2日〉**
10/12^土・13^日

日程

定員 **親子15組30名** ※最少催行人員/5組10名

お申込締切 **2019 9/23 月祝** ※定員に達し次第、募集を終了いたします。

参加条件 **小学校4年生～6年生の児童1名 および保護者1名を1組といたします。**

旅行代金 **おひとり 5,000円** (税込)

バス代・宿泊費・飲食代・施設入館料・イベント体験費用・イベント保険料含む

宿泊施設 **(2名1室和室) ホテル・ノーザンロッジ**
北海道 上川郡 上川町 層雲峡公園 まち

お申し込み方法は裏面へ

旅行行程表〈集合場所・時間〉旭川駅・8:45

1日目
10/12 土

9:00 旭川駅発 ————— 9:40 ○神居古潭・立岩(車窓)
————— 11:00 ○嵐山公園 ————— 12:10 ◎川村カトリック記念館(昼食・文化体験)
————— 16:00 ○層雲峡オートキャンプ場(アイヌ食体験) ————— 18:15 ホテル・ノーザンロッジ着

2日目
10/13 日

8:30 ホテル・ノーザンロッジ発 ————— 山麓駅 ----- ○黒岳7合目 カムイの森のみち
----- 山麓駅 ————— 12:30 ◎旭川市旭山動物園(各自昼食)
————— 15:00 ◎旭川市博物館 ————— 16:10 旭川駅着

※行程、立寄先および体験内容は変更になる場合がございます。

〈凡例〉貸切バス ————— ロープウェイ ----- 入場観光 ◎ 下車観光 ○

〈添乗員〉集合場所より同行いたします。〈利用貸切バス会社名〉旭川中央交通〈食事〉昼食1回・夕食1回・朝食1回※2日目の昼食については実費負担となります。

お申し込み方法

郵便はがき、またはFAX、Eメールに必要事項を記入してお申し込みください。
必要事項：参加者のお名前(ふりがな)、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号

※お申し込みはがき、FAX、Eメール1件につき2名様までの参加とさせていただきます。

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 北海道事業部(北海道札幌市中央区北1条西6丁目アーバンネット札幌ビル8階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面および当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込みおよび契約成立時期

- 所定の申込書に所定の事項を記入し下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。
- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- お申込金(ご旅行代金)全額をお支払いください。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。またお客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様からお申し出がない限りお客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日(日帰り旅行にあつては11日目)	無料
2.20日目(日帰り旅行にあつては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3.7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5.当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6.旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、および消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用および個人的費用は含みません。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

- 当社および販売店は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレットおよび最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等および保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報および搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- 当社および販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社および販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB
お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年8月3日を基準としております。また、旅行代金は2019年8月3日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

(株)JTB北海道事業部 〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目1-2アーバンネット札幌ビル8階

株式会社 JTB北海道事業部旭川オフィス

〒070-0031 北海道旭川市1条通9丁目50-3旭川緑橋通第一生命ビルディング2階
TEL 0166-24-2176 FAX 0166-25-7399 受付時間 /月~金 9:30~17:30(土・日・祝休業)
Eメール asahikawa_houjin@jtb.com 総合旅行業務取扱管理者:谷崎 修 担当者:橋本藤・藤根

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。
ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。